

# お知らせ 令和 2 年度介護職員処遇改善加算の取得と 賃金改善方法について

処遇改善加算に加えて、2020 年 5 月より新たに特定処遇改善加算をいただくことになりました。

【期間】 2020 年 4/1～2021 年 3/31

【加算額見込み】

- ① 処遇改善加算 I = 介護報酬総単位数の 5.9%  
 $210,000 \text{ 単位/1 月} \times 10.27 \text{ 円 (単価)} \times 12 \text{ か月} \times 5.9\%$   
= 1,526,940 円
- ② 特定処遇改善加算 I = 介護報酬総単位数の 1.2%  
 $210,000 \text{ 単位/1 月} \times 10.27 \text{ 円 (単価)} \times 12 \text{ か月} \times 1.2\%$   
= 310,560 円

【賃金改善額の見込み】

- ① 1,600,000 円
- ② 345,000 円

【賃金改善の方法】

- ① 基本給のベースアップ、処遇改善手当、研修会参加費の時間給、賞与にて支払う。
- ② 職務手当の増額

特定非営利活動法人ゆめしずく

2020 年 4/1